

令和 5 年度事業報告について

【文化財保護関係】

1 文化財一般事務

1 佐倉市文化財審議会

①令和 5 年 6 月 11 日 令和 5 年度第 1 回会議 開催

主な内容 令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画について
佐倉市文化財保存活用地域計画（素案）について（協議事項）
麻賀多神社蔵佐治家甲冑の市指定について（諮問）

②令和 6 年 2 月 4 日 令和 5 年度第 2 回会議 開催

主な内容 佐倉市文化財保存活用地域計画の認定について（報告事項）
宮内井戸作遺跡出土品の県指定について（報告事項）
紺糸威桶側胴具足、麻賀多神社佐治家奉納武具類の市指定について（答申）
本町神明大神社神輿の市指定申請について（諮問）
現地視察：本町神明大神社

2 文化財指定

- ・紺糸威桶側胴具足 附具足櫃・目録 市指定（令和 6 年 2 月 22 日）
- ・麻賀多神社佐治家奉納武具類 市指定（令和 6 年 2 月 22 日）
- ・宮内井戸作遺跡出土品 県指定（令和 6 年 3 月 29 日）

2 文化財普及啓発事業

- ① 文化財施設特別公開 6 回実施 計 2,593 人入館
- ② 甲冑試着会 6 回実施 計 201 人参加
- ③ 旧堀田正倫庭園活用事業（市民による主催、教育委員会共催）
 - ・庭と音楽と夕暮れ ヒーリング音楽の演奏（宮内優里）（5 月 28 日）230 人参加
- ④ 夏休み文化財施設小中学生無料公開（対象：市内外の小・中学生）366 人入館
- ⑤ 佐倉ばやし演奏会 夢咲くら館エントランスホール（8 月 6 日）118 人参加
- ⑥ 文化課 SNS（Facebook、Instagram） フォロワー合計 533 人
- ⑦ 「ぎゅぎゅっと佐倉歴史館-レキサク-」公開 11,392 人見学

3 文化財施設（武家屋敷・旧堀田邸・佐倉順天堂記念館）管理運営

1 文化財施設入館状況（詳細は別紙）

施設名	令和 4 年度	令和 5 年度
武家屋敷	23,343 人	22,106 人
旧堀田邸	10,169 人	8,388 人
佐倉順天堂記念館	7,252 人	5,998 人
合計	40,764 人	36,492 人

2 撮影等施設使用状況

佐倉の魅力推進課の佐倉フィルムコミッション事業の一環として、映画・ドラマ等撮影の受入 5 件（映画、ドラマ「大奥」「18歳、新妻、不倫します。」、写真集撮影等）

婚礼写真前撮り（フォトウェディング） 17 件

3 入館料・使用料収入など

項目	令和4年度	令和5年度
入館料収入	8,015,140 円	7,040,630 円
使用料収入（施設使用・撮影）	2,376,000 円	1,664,000 円
合計	10,391,140 円	8,704,630 円

4 主な修繕工事、現状変更など

①旧堀田邸：玄関棟襖修繕

②旧河原家住宅、旧但馬家住宅：屋根修理工事

③旧堀田正倫庭園：松枯れ病によるマツ2本の枯死撤去、マツ5本の捕植

④佐倉城の夫婦モッコク：枯死部の伐採等

4 歴史的建造物保存整備

1 旧平井家住宅（国登録有形文化財）の活用

- ・秋祭り、時代まつり等に合わせた公開の実施
- ・地域活性化に資する事業への貸し出し（着物の着付け体験、コスプレイベント、婚活事業等）
- ・産業振興部佐倉の魅力推進課によるトライアルサウンディング実施

2 旧今井家住宅（国登録有形文化財）

- ・産業振興部佐倉の魅力推進課へ移管。トライアルサウンディング実施

5 文化財保護事業・文化財保存整備事業

1 経常管理・普及啓発に要する経費補助（指定文化財 10 件）

- ・県指定：佐藤家住宅、堀田正俊・正睦・正倫墓、長熊廃寺跡、武術立身流、坂戸の念仏
- ・市指定：山崎ひょうたん塚古墳、勝間田の池、佐倉囃子、青菅のどんどれえ
旧佐倉町の祭礼用具

2 修復・保存整備等に要する経費補助

- ・県指定：「佐藤家住宅」屋根塗装
- ・市指定：「鷲神社」防犯ワイヤレスカメラ・外灯設置

3 佐倉市文化財保存活用地域計画策定（令和5年12月15日文化庁長官認定）

6 日本遺産活用推進事業

- ・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会への参加
- ・県と4市で連携し、各種イベントへのブース出展等により北総四都市江戸紀行のPRを展開
- ・「旧佐倉町の祭礼用具」肴町竹生島龍神江戸型人形山車（2年目）【文化庁補助金】
- ・「麻賀多神社神輿渡御」用具整備
- ・「佐倉囃子」用具整備【明治安田生命クオリティオブ文化財団「地域の伝統文化助成」】
- ・佐倉城跡発掘調査報告書刊行

7 市民文化資産保全活用事業

- ・「佐倉太鼓衆」の市民文化資産への選定（令和6年3月1日）

令和5年度文化財施設入館状況

(単位 人)

		単館券による入館者			3館共通券による入館者			減免入館者			合 計		
		4年度	5年度	増減	4年度	5年度	増減	4年度	5年度	増減	4年度	5年度	増減
武家屋敷	個人	14,574	13,727	-847	3,750	3,076	-674						
	団体	1,301	1,856	555	392	261	-131						
	計	15,875	15,583	-292	4,142	3,337	-805						
旧堀田邸	個人	3,882	3,032	-850	3,761	3,088	-673						
	団体	450	502	52	329	161	-168						
	計	4,332	3,534	-798	4,090	3,249	-841						
佐倉順天堂記念館	個人	2,097	1,681	-416	3,057	2,398	-659						
	団体	437	533	96	357	143	-214						
	計	2,534	2,214	-320	3,414	2,541	-873						
合 計		22,741	21,331	-1,410	11,646	9,127	-2,519	6,377	6,034	-343	40,764	36,492	-4,272

(単位 円)

	単館券販売			3館共通券販売				合 計		
	4年度	5年度	増減	4年度	5年度	増減		4年度	5年度	増減
入館料収入(3館合計)※	5,542,090	5,043,400	-498,690	2,473,050	1,987,230	-485,820		8,015,140	7,030,630	-984,510

令和5年度 文化財関係行事実績

資料3

	事業名	対象	期日等	内容
1	文化財施設特別公開	一般	4/29、5/5、9/18、11/3、11/25、2/11	文化財施設（武家屋敷・旧堀田邸・順天堂記念館）のうち、文化財保護のため通常非公開としている部分を期日を定めて公開する。 [武家屋敷：旧河原家住宅室内、旧堀田邸：書斎棟・居間棟二階など] 4/29：399人 5/5：774人 9/18：307人 11/3：436人 11/25：209人 2/11：468人
2	甲冑試着会	小学生以上	4/29、5/5、9/18、11/3、2/11、3/16	模造甲冑を身に着けることによって武家の文化を体感する。 会場：佐倉武家屋敷で有料。9/18は夢咲くら館。 協力：文化財ボランティアガイド佐倉 4/29：28人 5/5：47人 9/18：40人 11/3：22人 2/11：28人 3/16：36人
3	旧平井家住宅臨時公開	一般	10/13、3/16	秋祭り、時代まつり等に合わせて公開する。 (古民家婚活に貸出：7/15・7/16 秋祭り10/13：300人)
4	庭と音楽と夕暮れ	一般	5/28	国名勝旧堀田正倫庭園で演奏会を開催（市民団体と共催で実施） 230人参加
5	おはやし演奏会	一般、児童・生徒	8/6	市指定無形民俗文化財「佐倉囃子」の演奏会。講師：佐倉囃子保存会 会場：夢咲くら館 118人
6	本佐倉城跡見学会	一般	2/17	国指定史跡本佐倉城の見学会。ガイド：佐倉市・酒々井町の市民団体。【酒々井町共催】2/17：93人
7	井野長割遺跡見学会	一般、児童・生徒	8/2	井野長割遺跡の見学とワークショップ（縄文土器しおりづくり、石器での魚解体実験）。会場：井野長割遺跡・井野小学校 8/2：80人
8	学校・社会教育講師派遣	一般、児童・生徒	随時	佐倉市民カレッジ等の公民館事業、学校等への講師派遣 中央公民館、志津公民館、弥富公民館、井野小学校、寺崎小学校、和田小学校など
9	ミレニアムセンター展示	一般	常時	ミレニアムセンター2階防災啓発センター跡地を利用して佐倉の歴史展示を行う。（3年程度の暫定展示）4～6月：3,270人 7～9月：4,196人 10月～12月：2,152人 1月～3月：1,774人（年間11,392人）
10	夢咲くら館 佐倉を学ぶフロア展示	一般	常時	市史編さん担当が行う佐倉の歴史展示の一部を分担する。

令和5年度事業報告について

【埋蔵文化財関係】

(1) 埋蔵文化財事務関係

- ① 埋蔵文化財取扱い確認・協議件数 26件（昨年38件）
- ・文化財保護法届出通知必要 16件
 - ・文化財保護法届出通知不要 10件
- ②文化財保護法92条の届出（発掘調査） 4件（昨年2件）
- ※公益財団法人印旛郡市文化財センター他
- ③文化財保護法93条の届出（民間） 120件（昨年108件）
- 【取扱い：・慎重工事29・工事立会69・発掘調査22】
- ④文化財保護法94条の通知（公共） 14件（昨年12件）
- ※国0件、県1件、市11件、NTT2件
- 【取扱い：慎重工事5・工事立会8・発掘調査1】
- ⑤文化財保護法99条の報告（直営調査） 20件（昨年16件）
- 【国庫補助19件、県補助1件】
- ⑥発掘調査
- ・発掘委託（法92条） 4件〔宮本宮後遺跡C地区（第3次）、
神楽場遺跡（第14次）、神門道乗谷津遺跡、
佐倉城跡（三ノ丸）（第2次）〕
 - ・整理委託 2件〔南広遺跡（第3次）他、生谷松山遺跡（第1次）〕
- ⑦測量調査
- 地形測量：佐倉城跡

(2) 報告書刊行

- ・令和4年度佐倉市埋蔵文化財発掘調査報告書（令和5年度発行）
- …南広遺跡（第3次）他
- ・六崎外出遺跡（第6次）発掘調査報告書
- ・佐倉城跡（三ノ丸 浅間社脇）発掘調査報告書

(3) 本佐倉城跡保存整備事業

- ・草刈5回（指定範囲の必要箇所：委託2回）
- ・樹木伐採3回（指定範囲の必要箇所：委託3回）
- ・現地見学会（令和6年2月17日）（酒々井町と共催）

(4) 井野長割遺跡保存整備事業

- ・草刈5回（指定範囲の必要箇所：委託5回）
- ・樹木伐採2回（指定範囲の必要箇所：委託2回）

令和 6 年度事業計画について

1 文化財一般事務

佐倉市文化財審議会

- ・令和 6 年度第 1 回会議 令和 6 年 6 月 1 日（土）
- ・令和 6 年度第 2 回会議 年度後半を予定

2 文化財普及啓発事業

- ・旧堀田正倫庭園 「庭と音楽と夕暮れ」
（民間の実行委員会主催、市共催。5月26日（日））
- ・旧堀田邸・武家屋敷・順天堂記念館特別公開（6回実施予定、実施済み2回）
4月29日（月・祝）434人、5月5日（日・祝）597人
- ・甲冑試着会（6回実施予定、実施済み2回）
4月29日（月・祝）43人、5月5日（日・祝）33人
- ・夏休み文化財施設小中学生無料公開（夏休み期間、対象：市内外の小・中学生）
- ・おはやし演奏会（夏休み期間、出演：佐倉囃子保存会）

3 文化財施設（武家屋敷・旧堀田邸・佐倉順天堂記念館）管理運営事業

- ・文化財施設 3 館（佐倉順天堂記念館・武家屋敷・旧堀田邸）の管理運営。
- ・佐倉の魅力推進課の佐倉フィルムコミッション事業の一環として映画・ドラマ等の撮影の受入。
- ・旧堀田邸玄関棟の襖、畳修繕
- ・武家屋敷旧但馬家住宅屋根修理工事

4 歴史的建造物保存整備

- ・歴史的建造物調査整理業務委託
平成 29 年度に現地調査を実施した旧吉田書店の図面作成等

5 文化財保護事業・文化財保存整備事業

- ①経常管理・普及啓発に要する経費補助（県・市指定文化財 10 件予定）
- ②文化財説明板作成・修正（堀田家墓所追遠碑、宝金剛寺七条袈裟）

6 市民文化資産保全活用事業

- ・佐倉市市民文化資産運用委員会の開催

7 日本遺産活用推進事業

- ・日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会への参加
- ・各種PRイベント協力（北総四都市内イベントなど）
- ・城下町佐倉絵図集成の刊行、パネル展（市制 70 周年記念事業、10 月刊行予定）
- ・「紫裾濃胴丸」修復【県補助金】
- ・「旧佐倉町の祭礼用具」肴町竹生島龍神江戸型人形山車修理（3 年目）、公開【文化庁補助金】
- ・「麻賀多神社神輿渡御」用具整備
- ・「麻賀多神社神輿・紫裾濃胴丸」展示保管施設整備

令和6年度事業計画について

【埋蔵文化財関係】

(1) 埋蔵文化財事務関係

- ① 埋蔵文化財取扱い確認・協議
- ② 文化財保護法92条の届出（発掘調査）
- ③ 文化財保護法93条の届出（民間）
- ④ 文化財保護法94条の通知（公共）
- ⑤ 文化財保護法99条の報告（直営調査）
- ⑥ 発掘調査
 - ・ 整理委託
 - ・ 令和5年度市内遺跡整理業務委託（19遺跡）
 - ・ 生谷松山遺跡（第1次）整理業務委託
 - ・ 佐倉城跡（三ノ丸）発掘調査整理業務

(2) 報告書刊行

- ・ 令和5年度佐倉市埋蔵文化財発掘調査報告書（令和6年度発行）
…上座安土遺跡他
- ・ 佐倉城跡（三ノ丸）発掘調査報告書

(3) 本佐倉城跡保存整備事業

- ・ 経常管理（草刈、伐採等）
- ・ 史跡見学会（酒々井町と共催、例年2月半ば）

(4) 井野長割遺跡保存整備事業

- ・ 整備検討委員会 1回開催予定
- ・ 経常管理（草刈、伐採等）
- ・ 史跡見学会、体験会、火起こし体験

(5) 重要遺跡調査

- ・ 佐倉城跡（地形測量）、上峠城跡（地形測量）

(6) 資料修復等

- ・ 高岡大山遺跡等出土鉄製品等の保存処理

神明大神社神輿附属部品の調査について

1、調査概要

- ・調査日：令和6年5月9日（木）10：00～11：00
- ・参加者：本町神明大神社役員 押尾氏 他2名
佐倉市文化課 須賀、宍戸
- ・場 所：本町神明大神社

2、調査により把握された附属部品

(1) 令和2年の修復後に返却されたもの

①朱塗の囲垣、鳥居



②屋根垂木



- ・これらは、劣化が著しいため、新規部材に交換されたもの。
- ・和釘が使用され、比較的古い部材と考えられる。

③屋根鳳凰（大鳥）の翼・尾



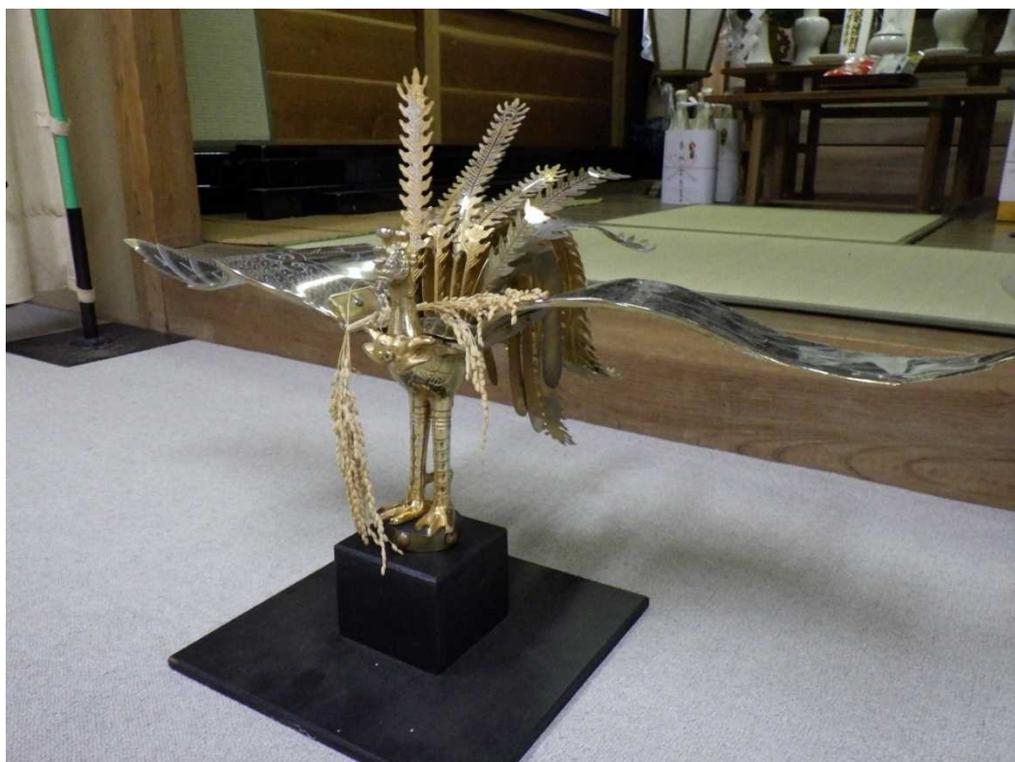
- ・線刻などから比較的古い部品と考えられるが、メッキの剥がれ・錆びなどにより交換されたものと考えられる。

④ 瓔珞



- ・新旧、様々な時期の飾り金具が混じっている。
- ・以前は地元で修理をしながら使っていたとのこと。
- ・令和2年の修理でバラシ・メッキ・瓔珞板の新規交換などを行っている。

(2) 過去に用いられていた屋根鳳凰（大鳥）



全体



ボルト・ビス止め

- ・地元で修理をしながら用いていたもの
- ・そのため胴体、翼、尾はボルト・ビス止めされており、制作時期にばらつきがある
- ・それぞれの部品は比較的新しいものと見受けられる。

3、まとめ

- ・過去の修復の際、交換され修復業者より返却されたものや、これまでに用いていたものなどが含まれていた。
- ・比較的古い部材も見受けられるが、新旧様々な時期のものが混在している。
- ・立ち会っていただいた役員の方々には、これらも指定に含まれる可能性がある旨を説明。また、将来の修理の際の参考にもなる部品であるため、処分せず保管するようにお願いをし、了解を得た。

神明大神社神輿 指定理由書（案）

1. 種 別 有形・工芸
2. 名 称 神明大神社神輿
3. 員 数 1基
4. 所 有 者 宗教法人 神明大神社
5. 所 在 地 佐倉市大蛇町578
6. 指定理由

神明大神社神輿は、大蛇町石橋台に鎮座し、本町の鎮守として古くから信仰を集めている神明大神社に伝わる神輿である。本神輿の屋根は、黒漆塗の縁がまっすぐな延屋根で、勾配は浅く頂点の露盤に鳳凰をつける。四方には野筋が伸びその先に蕨手が付き上に小鳥を乗せ、頂点から朱色の飾り紐を四方に垂らしている。屋根紋は薄板造りの巴紋を各3つ、屋根の吹き返しに唐草模様の金具、垂木の先には巴紋の金具をつける。堂は全体を黒漆塗とし、戸には巴紋の金具がつく。桝組みには金箔を押し、四方に瓔珞を垂らし、階はなく、朱塗の囲垣、鳥居が堂を囲む。台輪は、全体を黒漆塗とする角台輪で、台輪幅は三尺三寸、担ぎ棒を通す棒穴がある。台輪紋、隅金具は唐草模様。担ぎ棒は、本来、棒先金物のない黒漆塗の二天棒であったが、現在は補助的に横にも棒をつけ四天棒で担ぐようになっている。

屋根裏に「寛文十年戌ノ八月吉日」「戌ノ八月吉日圓良坊年廿六才」とあることが、平成25年（2013）の修復により把握された。市内には同じく市指定文化財の「麻賀多神社神輿」（享保6年（1721）制作）、「六崎区神輿」（寛文13年（1673）制作）があり、寛文10年（1670）の墨書銘を持つ本神輿は、市内で現存する神社神輿で制作年代がはっきりするものでは最も古いものである。また、江戸時代中期の佐倉藩士・渡辺善右衛門が記した『古今佐倉真佐子』にも本神輿があったこと、神輿の渡御について言及がある。

現在も、10月第2金土日の三日間、神明大神社・麻賀多神社・愛宕神社・八幡神社の四社合同の「佐倉の秋祭り」で神輿の渡御が行われている。神輿は、祭り初日に十数人の白丁をまとった若衆によって「神明まつりさらば久し」の掛け声で町内を渡御されている。わかっている範囲では、平成14年（2002）から15年、平成25年、令和2年（2020）に修理がなされ、内部構造の補強や屋根・化粧部材・鍔金物の修復、漆の塗り直しなどが行われている。渡御の形態の変化や修理にともない、神輿の形態にも変化が見られるが、保存・継承のための措置がとられた良好な状態となっている。

本神輿は、江戸初期～中期の神社神輿が現存する佐倉において最も古い制作年代を伝える墨書銘を持ち、すでに指定されている2基の神輿と共通する形状・意匠が多くみられる。県内の神社神輿でも古いものであり、同じ市内に近い時代の作例がまとまって現存する例も希少である。また、現在も氏子による保存・継承の取組みも積極的に行われている。すでに指定されている2基の神輿と合わせ、城下町佐倉の祭礼文化の様相を把握するうえでも重要な作例といえ、指定文化財にふさわしい。

神明大神社神輿しんめいだいじんじやみこし 指定理由書（案）

1. 種 別 有形・工芸
2. 名 称 神明大神社神輿 附旧部材
3. 員 数 神輿本体 1 基、旧囲垣・鳥居 1 式、旧屋根垂木 1 式、旧屋根鳳凰部材 3 点、旧瓔珞部材 1 式
4. 所 有 者 宗教法人 神明大神社
5. 所 在 地 佐倉市大蛇町 5 7 8
6. 指定理由

神明大神社神輿は、大蛇町石橋台に鎮座し、本町の鎮守として古くから信仰を集めている神明大神社に伝わる神輿である。本神輿の屋根は、黒漆塗の縁がまっすぐな延屋根のべやねで、勾配は浅く頂点の露盤ろばんに鳳凰ほうおうをつける。四方には野筋のすじが伸びその先に蕨手わらびてが付き上に小鳥を乗せ、頂点から朱色の飾り紐を四方に垂らしている。屋根紋は薄板造りの巴紋を各 3 つ、屋根の吹き返しに唐草模様の金具、垂木たるきの先には巴紋の金具をつける。堂は全体を黒漆塗とし、戸には巴紋の金具がつく。桝組ますみには金箔を押す。四方に瓔珞ようらくを垂らし、階きざしはなく、朱塗の囲垣がき、鳥居が堂を囲む。台輪だいわは、全体を黒漆塗とする角台輪で、台輪幅は三尺三寸、担ぎ棒を通す棒穴がある。台輪紋、隅金具は唐草模様。担ぎ棒は、本来、棒先金物のない黒漆塗の二天棒であったが、現在は補助的に横にも棒をつけ四天棒で担ぐようになっている。

屋根裏に「寛文十年戌ノ八月吉日」「戌ノ八月吉日圓良坊年廿六才」とあることが、平成 25 年（2013）の修復により把握された。市内には同じく市指定文化財の「麻賀多神社神輿」（享保 6 年（1721）制作）、「六崎区神輿」（寛文 13 年（1673）制作）があり、寛文 10 年（1670）の墨書銘を持つ本神輿は、市内で現存する神社神輿で制作年代がはっきりするものでは最も古いものである。また、江戸時代中期の佐倉藩士・渡辺善右衛門が

記した『古今^{ここん}佐倉^{さくらま}真佐子^{まきご}』にも本神輿があったこと、神輿の渡御について言及がある。

現在も、10月第2金土日の三日間、神明大社・麻賀多神社・愛宕神社・八幡神社の四社合同の「佐倉の秋祭り」で神輿の渡御が行われている。神輿は、祭り初日に十数人の白丁をまとった若衆によって「神明まつりさらば久し」の掛け声で町内を渡御されている。わかっている範囲では、平成14年（2002）から15年、平成25年、令和2年（2020）に修理がなされ、内部構造の補強や屋根・化粧部材・鍔金物の修復、漆の塗り直しなどが行われている。現存する部材として、旧囲垣・鳥居1式、旧屋根垂木1式、旧屋根鳳凰部材3点、旧瓔珞部材1式が残っている。渡御の形態の変化や修理にともない、神輿の形態にも変化が見られるが、保存・継承のための措置がとられた良好な状態となっている。

本神輿は、江戸初期～中期の神社神輿が現存する佐倉において最も古い制作年代を伝える墨書銘を持ち、すでに指定されている2基の神輿と共通する形状・意匠が多くみられる。県内の神社神輿でも古いものであり、同じ市内に近い時代の作例がまとまって現存する例も希少である。また、現在も氏子による保存・継承の取組みも積極的に行われている。すでに指定されている2基の神輿と合わせ、城下町佐倉の祭礼文化の様相を把握するうえでも重要な作例といえ、指定文化財にふさわしい。

角来八幡神社本殿の文化財指定に向けた確認・調査

1、調査概要

- ・調査日：令和6年5月15日（水）14：30～16：00
- ・参加者：角来八幡神社 氏子総代 兼坂氏 役員 兼坂氏・青木氏
佐倉市文化課 松田・須賀
- ・場 所：角来八幡神社

2、神社本殿の現況について

- ・神社本殿は、拝殿からつながる覆い屋の中に鎮座
- ・江戸前期から中期の神社建築の特徴をよく残し、これを指定することで、すでに指定されているものとあわせて、佐倉市内の近世の神社建築を前・中・後期を通観する形で捉えることが可能となる。
- ・本殿正面の擬宝珠に「元禄十六年四月吉日」に創建されたことがわかる。
- ・こけら葺の屋根の剥がれや部材に若干の傾きやずれが確認できるが、覆い屋に覆われていることもあってか、全体として良好といえる状態といえる。

3、神社縁起について

- ・兼坂氏より神社縁起がある旨、情報提供いただき現物を確認することができた。
- ・兼坂氏の自宅に縁起のコピーがあり、その存在を把握することができたとのこと。
- ・巻末には、正徳5年の奥書・印があり、現況を確認する限り当時のものと見受けられる。
- ・一部に虫食いによる損傷があるが、状態は悪くなく、本文も十分把握することができる。
- ・こちらにも元禄16年に本殿などが創建されたことが記されている。
- ・本殿とともに附けたり指定に値する資料と思われ、今後も引き続き保管してほしいことをお願いした。

【縁起の内容】

- ①八幡神の由来
- ②元禄十六年（1703）、別当祐覚法印、村長兼坂半兵衛、新たに堂を建築す
- ③佐倉藩士・松井八郎兵衛忠道により八幡神像が寄進される
- ④月海和尚・村長・村の人々により阿弥陀如来像が求められ安置される
- ⑤本縁起が編まれた経緯と神と仏の関係